

平成 28 年第 11 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 28 年 11 月 15 日、午前 9 時 30 分から市役所 601・602 会議室において、平成 28 年第 11 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
城所 正彦
保坂 律子
今泉 浩史
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	伊藤 徹男
教育指導担当部長	杉本真紀子
教育総務課長	石田 昭男
学務課長	佐藤篤太郎
指導課長	岸 知聡
生涯学習課長	関口 美鈴
体育課長	安藝 宏延
学校給食課長	榊原 美雪
図書館課長	稲田 基樹

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 齋藤 晃二
教育総務課教育総務係 加藤 綾子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第 2 会期の決定
- (3) 日程第 3 教育行政報告
- (4) 日程第 4 第 19 号議案
「平成 29 年度教育費要望書の提出について」
- (5) 日程第 5 第 20 号議案
「稲城市体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について」
- (6) 日程第 6 報告事項

委員 長 ただいまから、平成28年第11回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございません
でしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、城所委員に願
いいたします。

次に、日程第2「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期
は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。
教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3 「教育行政報告」
を教育長よりお願いいたします。

教育 長 教育行政報告につきましては、各課長より報告いたします。

[教育行政報告]

教育総務課長 1 教育委員会後援名義について
2 平成28年度市功労者表彰式について
3 稲城市特別支援教室設置検討委員会について

学務課長 1 平成28年10月分不登校による欠席児童・生徒数について
2 平成28年度第5回稲城市特別支援教室設置検討委員会について
3 第5回稲城市立学校給食第一調理場整備庁内検討委員会について
4 平成28年度市功労者表彰式について

指導課長 1 担当者事業について
2 推進事業について
3 研修事業について
4 学校訪問事業について
5 教育センター関係について

生涯学習課長 1 社会教育委員関係について
2 社会教育活動の振興について

- 3 芸術文化活動の振興について
- 4 成人式関係について
- 5 文化財の保護と普及について
- 6 生涯学習推進事業について
- 7 学校施設コミュニティ開放事業について
- 8 放課後子ども教室参加状況について
- 9 公民館主催事業の実施状況について
- 10 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 11 平成28年10月 生涯学習課利用統計について

- 体育課長
- 1 スポーツ推進委員協議会関係について
 - 2 市立公園内運動施設管理運営について
 - 3 社会体育施設管理運営について
 - 4 学校開放事業について
 - 5 体力づくり運動推進事業について
 - 6 ヴェルディ支援推進事業について
 - 7 その他について

- 学校給食課長
- 1 施設見学について
 - 2 学校給食野菜に関する圃場見学会について
 - 3 姉妹都市の取り組みについて
 - 4 平成28年度 多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会 献立研究部会について

- 図書館課長
- 1 市主催事業について
 - 2 中央図書館主催事業（SPC運営）について
 - 3 分館の主催事業について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 地域との連携について
 - 6 学校との連携について
 - 7 視察について
 - 8 図書館の利用状況（平成28年10月）について

委員長 ありがとうございます。教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 第19号議案「平成29年度教育費要望書の提出について」及び日程第5 第20号議案「稲城市体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について」を議題といたします。

第19号議案は、予算案件、第20号議案は議会提出案件であることから、秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 ご異議なしと認めます。よって、第19号議案及び第20号議案は秘密会といたします。本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。
 暫時休憩いたします。

(暫時休憩) ※関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより第19号議案、第20号議案は秘密会)

秘密会議録は別紙

(これにて第19号議案、第20号議案の秘密会は終了)

(暫時休憩) ※退席した職員と傍聴者が入室する。

委員 長 それでは、再開いたします。
 これより、第19号議案「平成29年度教育費予算要望書の提出について」を採決いたします。
 本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、第19号議案は原案のとおり可決いたしました。
 次に、第20号議案「稲城市体育施設条例の一部を改正する条例の制定依頼について」を採決いたします。
 本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、第20号議案は原案のとおり可決いたしました。
 次に、日程第6「報告事項」です。本日の報告は1件です。
 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果概要について、指導課長より説明をお願いいたします。指導課長、どうぞ。

指導課長 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果の概要につきまして、報告させていただきます。本調査は、児童・生徒の問題行動等について、全国の状況を調査することにより、教育現場における生徒指導上の取り組みのより一層の充実に資するとともに、本調査を通じて、実態把

握を行うことにより、児童・生徒の問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応につなげていくことを目的として、文部科学省が実施している調査です。

調査項目のうち、小中学校を対象としている暴力行為、いじめ、長期欠席の3点につきまして、ご報告いたします。

1 ページ目、暴力行為の状況の調査結果につきまして、暴力行為は、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊の4形態に分けられます。平成27年度の暴力行為の合計発生件数は、小学校で1件、中学校で12件でございます。児童・生徒1,000人当たりの発生件数を稲城市と全国とで比較いたしますと、小学校、中学校いずれも、稲城市の暴力行為の合計発生件数は全国の発生件数よりも少ないという結果でございました。

暴力行為の各形態の結果につきまして、対教師暴力は、小学校1件、中学校0件でございます。生徒間暴力は、小学校0件、中学校5件でございます。対教師暴力、生徒間暴力いずれも、稲城市と全国の児童・生徒1,000人当たりの発生件数を比較いたしますと、稲城市の発生件数は全国の発生件数よりも少ないという結果でございました。2 ページ目、対人暴力は、小学校0件、中学校1件でございます。器物損壊、小学校0件、中学校6件でございます。器物損壊につきましては、小学校は発生件数が減りましたが、中学校は平成26年度よりも発生件数が1件増え、また稲城市と全国の生徒1,000人当たりの発生件数を比較いたしますと、稲城市の発生件数が全国の発生件数よりも若干高いという結果であり、課題が見られました。

暴力行為につきましては、道徳教育や特別活動等を通して、命の大切さや人権尊重の精神、正義感、公正さなどの道徳性の育成、また、規範意識の醸成を図ることが大切であると捉えております。未然防止の日常的な取り組みと組織的な対応の一層の充実を図るよう、引き続き学校を指導・支援してまいります。

次に3 ページ、いじめの状況の調査結果につきまして、ご説明申し上げます。平成27年度のいじめの認知件数は、小学校11件、中学校13件でございます。平成26年度と比較し、小学校の認知件数は減少し、中学校の認知件数は増加しておりますが、小学校、中学校合計の認知件数では、平成25年度、26年度、27年度と大きな変化はございません。稲城市と全国の児童・生徒1,000人当たりのいじめの認知件数を比較いたしますと、稲城市の認知件数は、全国の認知件数よりも少ないという結果でございました。

いじめの現在の状況につきましては、24件中、解消しているものが21件、一定の解消が図られたが、継続支援中のものが3件でございます。いじめの態様は、稲城市では、小・中学校ともに冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが最も多いという結果でございました。これにつきましては、全国の小中学校の結果も同じように、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが最も多いという結果でございます。

いじめ問題については、いじめは絶対に許されない行為であり、またいじめはどの学校でも、どの子供にも起こり得るという認識のもと、学校いじめ防止

基本方針に基づき、日常的な未然防止の取り組みと組織的な早期発見・早期解決の取り組みを一層推進するよう、引き続き学校を指導・支援してまいります。

4 ページ、長期欠席の状況の結果につきまして、ご説明申し上げます。長期欠席につきましては、平成27年度間に連続または断続して30日以上欠席した児童・生徒数を調査したものでございます。平成27年度の長期欠席児童・生徒数は、小学校21人、中学校40人で、そのうち、病気等を除いた不登校児・生徒数は、小学校14人、中学校38人でございます。平成26年度と比較して、小・中学校ともに不登校児童・生徒数が増加しているという結果でございます。稲城市と全国の在籍児童・生徒数における長期欠席者の割合を比較いたしますと、小学校、中学校いずれも、稲城市は全国よりも在籍児童・生徒数における長期欠席者の割合が低いという結果でございます。

不登校児童・生徒への支援につきましては、児童・生徒に不登校の傾向が見えたときには、初期段階から組織的にきめ細かな支援を行い、長期化を防ぐよう、引き続き学校指導・支援してまいります。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談室職員等の活用により、児童・生徒及び保護者からの相談に対応するとともに、適応指導教室における学習支援や相談対応、学校復帰や進路選択に向けた支援の一層の充実を図ってまいります。

以上、平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果の概要につきましてのご報告とさせていただきます。

委員 長 ありがとうございます。

以上で、報告事項の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑をお願いいたします。どうぞ、保坂委員。

保坂委員 長期欠席者の人数が、小学校、中学校ともに2桁ですが、これは、どこかの学校に欠席者が多いというような傾向はあるのでしょうか。それとも、どこかの学校に集中することなく、欠席者が存在しているのでしょうか。

委員 長 指導課長、お願いいたします。

指導課長 どこか一つの学校に集中しているというようなことはございません。

保坂委員 わかりました。ありがとうございます。

委員 長 はい、どうぞ、今泉委員。

今泉委員 長期欠席者のところで、理由、その他というのはどんなものでしょうか。

委員 長 はい、指導課長、お願いします。

指導課長　　その他につきましては、保護者等の考え方により、公立の学校にはお越しでない、民間の教育施設で学習を受けているというふうに報告を聞いております。

今泉委員　　はい、わかりました。

委員長　　ほかにはいかがでしょうか。指導課のご説明よろしいですか。
それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後2時55分閉会)